

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價運送料は左の如し
一號 貳錢五厘〇一ヶ月 前金五拾錢〇三ヶ月 前金壹圓四拾五錢〇六ヶ月 前金貳圓八拾五錢〇一年 前金五圓六拾錢〇月曜日休刊(此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ)

時事新報送送料

一 日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山、津浦、南亞米利加、中央亞米利加、布哇諸島、米國若くは加奈陀を経て郵送する歐洲各國
一ヶ月 金六拾錢
二 北米合衆國、英領加奈陀
一ヶ月 金三拾錢
三 香港を経て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸島、濠洲
一ヶ月 金六拾五錢
四 露領滿洲、清國諸港
一ヶ月 金三拾五錢
五 露領滿洲、清國諸港
一ヶ月 金三拾五錢

時事新報廣告(前覽)

一行五號活字廿四字時一日限一日以上七日以上
一行 付十三錢十一錢十錢五錢

本社(寄稿)に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の通信員を多きと算からず獨り時事新報社社員並に通信員を多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社に之を報道すれば本社にも其報道は達する事と信する方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も算からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送せらるるものと請ふ
時事新報社ニ送リタル投書ノ原稿ハ凡テ寄稿者ニ返ヘサズ又本社ニ保存セズ

時事新報

シャーマン法と爲替相場

來八月七日より米國華盛頓に開會する臨時國會は目下經濟社會の大問題たる金銀の關係に就て合衆國政府今後の方針を決定するを以て目的とするものなれば愈々國會に至れば日々の議事は必ず全世界の注目傾耳する所と爲るに相違なかる可し其議の決する所如何は固より前知す可き限にあらざれども過般來米國新聞紙の報ずる所に據ればシャーマン法は多分の會議の結果として廢止せらるるならんことを云ふ若し該法律にして果して廢止せらるるの模様あらんには其廢止は世界の銀價に如何なる影響を及ぼす可きや豫め之を考究するは無用のものと非ざる可し今日世人一般の考にてはシャーマン法にして廢せらるるならば銀の相場は必ず大に下落して爲替相場は百圓に付き或は五十圓以下に下るるもあらんことを想像する者多きが如しと雖もよく實際の狀況を取調べ經濟の原則に照して今後銀の形勢を考ふるべきはシャーマン法の廢止必ずしも銀價を下落せしむるものと斷言す可らざるものあるが如し
抑もシャーマン法は千八百九十年の國會に上院議員シャーマン氏が提出し續て上下兩院の議決を経て同年より直に實行せられたる法律にして其眼目とする所は米國政府をして毎月四百五十萬オンスの銀塊を時の市

價にて買入しむるの一事なり而して政府は之を買入る爲めに特別の證書を發行し銀塊は其儲蓄聖頓の國庫に貯藏するの規定にしてシャーマン法發布以來政府の買入たる銀塊は次第に國庫に堆積して今は既に一億オンス以上の巨額に達したりと云ふ元來の法は銀貨の自由鑄造を主張する者之に反對する者互に一歩を譲合て二者の中間を取りたる云は一個の調和策にして其目的は詰り銀の相場を引上げて以て銀鑄業者を利するに在りしと亦疑ふ可らずと雖も顧みて同法實行以來今日に至るまでの實際を視れば最初の目的とは全く反對の結果を現はし是れが爲めに銀價を騰貴せしめずして却て下落せしめたるは事實に争ふ可らず千八百七十三年に米國と獨逸とが銀本位を廢し又佛國が銀の自由鑄造を停止したるが爲め世界の銀價を狂はしたるに稱すれども同年銀の平均相場一オンス一弗三十二仙餘なりしものが二年後(即ち千八百七十五年)に八仙餘り下落して一弗二十四仙と爲りしに過ぎず然るにシャーマン法の發布せられたる千八百九十年には銀價一オンスに付一弗〇六仙餘なりしに千八百九十二年の平均相場は八十七仙半に下り前後二年間に殆んど十九仙の相違を現はしたり蓋し千八百九十年以來銀の下落の甚だしきは二十年來曾て見ざる所にして世人は之を以て過産に歸するもの多しと雖も我輩が西洋諸大家の説に従て之を考ればシャーマン法の實施より此變動に與りて大に力ありと信する者なり抑も其始めシャーマン法に賛成したる人々は政府をして銀を買入れしむるときは其買入高だけ銀の需要を増すが故に自然の順序として銀價上騰す可しと想像したるものならんれども事實の實際に於て政府は銀を購買するを得れども之を消費するを得ざるが故に政府の手に入りたる銀塊は通常商人の買入れたる如く全く市場より消失し去りたるものと認む可からず米國政府は毎年巨額の銀塊を買入れて唯だれを國庫に積置くのみなれば人民は其銀塊の次第にますます増加するを見て政府が何時か之を市場に賣出すやも計られずとて疑懼の念止み難く更に安心するを得ず是れが爲め銀の需要減少して其價格の下落するは毫も怪むに足らざるなりシャーマン法は取も直さずチヂココロド等の鑛山より採掘したる銀を精製して之を華盛頓に移し玆に一大銀鑛を築きたるものに異ならず而して其銀は何時にても悉皆一時に世界の市場に流れ出るを得可きものなれば其時の結果を恐れて世人が成る丈け銀を手離し金を貯藏せんとするは誠然然のものと云はざるを得ず斯の見易き道理を顧みずして米國の銀鑛業者が一筋にシャーマン法に據り銀價を上騰せしめんとしたるは抑も何故なるか我輩の了解に苦しむ所なり
右の如き次第にしてシャーマン法が廢止せらるればとて世界に於ける銀の供給の俄に増加するの理由なれば隨て是れが爲めに銀相場の下落す可き理由もある可らず然のみならず經濟上の論理を以てすればシャーマン法廢止の爲めに銀は寧ろ次第に騰貴す可き筈なり去りながら實際爲替相場は單に經濟の法則のみに従て上下するものにあらず或は投資者流の所爲に由て理由もなく暴騰暴落するの例なきに非ざれば本論の當否の如きは唯今後永き間の事實に徴して判斷す可きのみ

雑報

北里博士 はいよく傳染病研究所の委託を辭するものと決し一昨日大日本私立衛生會に向て辭任書を呈したるよし
半日を俗談に費す 傳染病研究所の建設に付き粉飾の衝に當る者は北里博士にして日々思ひも奇らぬ俗談俗事に役せられて時を費すも少なからず流石は數理に精密なる學者の事とて博士は此粉飾の發端より近日に至るまで自身の奔走、接客の談話、文書の往復等都合俗事の爲めに費す所の時間を精に記して計算したりしに平均一日に四時乃至五時間なりしを發見したり凡る人生に暇食休息の時を除き動く可き時を毎日十時間とすれば學者の身として生涯の半を學事の外に奪ひ去らるるの割合なり左りとは何の爲めに此世に在るや自から解す可らざるものと云ふ
高橋、小野の兩氏 三井銀行大坂支店長高橋義雄氏、同京都支店長小野友次郎氏は支配人會議へ出席の爲め孰れも一昨日着京、高橋氏は水明館に小野氏は芝浦海水浴に滞在在中なり
上半期間要表入荷高 本年一月より六月に至る六箇月間に於て府下の要表問屋組合へ入荷したる高は十一萬一千六百四十六個にして昨年上半年に比すれば二千四百四十六個を減せり今其概況を略記すれば一月より三月に至る迄の間は格別の異常なく保ち合ひ四五兩月は随分相場の上進したるものありて取引も相應にありて先づ活況とも云ふべき有様なりしがその後以後は稍や沈滞に傾きたり去りながら購買客は絶へず出廻り總體に好況なりし様思はる今入荷高の内譯を左に表記し且つ先月中の入荷内譯を附記す
六月分入荷
上半期間入荷

Table with 2 columns: 後本日表 (Back Today Table) and 上半期間入荷 (Upper Half Period Arrival). Lists various items and their quantities.

なぐさみ 深川仲町の同座は二日目に總幕出揃はせる筈なりしも何分道具方の未だ熱せざるより已むなく二番目の三番目幕切の場にて打出したり同日一見せし略評を下げば一番目鬼一法眼三略巻に麗十郎の鬼若丸九形は先年芝翫が市村座で勤めたる通りなれば十三歳刀にてクル、坊主と爲り武藏坊辨慶と名乗り素性を敵手の立廻り榮す殊に瘦せ面の春高童子なれば十三歳の鬼若丸と受け取れず〇字十郎の大江岩千代丸、白面の鬼若丸といふ評が外れぬ様なり八劍助解由は待役の事として上出来〇市家六の住職性庵阿闍梨儀で仕て居

たり何所か師匠家橘の影 吉岡鬼次郎は遠者大話館 出来たり〇梅三郎の鬼次 列を見込て幕外の引込み 爲め手足に申分あり且つ 向ふに徴せざるには餘程 助の常盤御前、陣屋の藤 餘り白粉の薄き爲め大層 分なし〇鶴若の播磨大様 道理で面貌口跡の能く 寫しなり一條の家を押領 突込で上評の方なり〇 役〇蝶昇の乳母飛鳥は 亭主與市は團升の馳走に 盛が勤ひれば斯る端役 團升の大藏殿長成、毎度 〇評せんより遠者に働く 入高嶋屋を行くよしなる 降る様なれと座幕の引込 眼を注げ館の場に何所 盛を弄び最後勸解由を 物語りの所杯は面白か 〇歌女太郎の荷擔き作 梅がる邊りは好く出来 町宿屋が出さるしは優 〇市家六の山鹿毛赤毛 櫛木舞臺に久しく影はれ 〇家太郎の穂積新三郎 瀧佐吉、江戸、子の勇肌 〇藝妓美代吉、新助へ 所ありし併し仕業は別 方なるべし〇麗十郎の 事なし〇梅三郎の尾花 引き立たぬが損なり〇 して斯る世話ものは かの半ばにて幕と爲 〇能はす昨日は既に 大入りを掲げるならん 〇歌舞伎座 同座の初 場したるが午後一時頃 寺堤及び瓦鐘寺の四幕 日あたりは出揃ふたる 〇明治座 同座の工事 以上様式を舉行するの 〇柳盛座 來月一日より 燈籠の通して大切 〇常盤座 明日あた 大方は繪屋新助と云 事なり
●深川八幡の大祭 來 明神の祭典に依り舟鉦 同へ相談し居れり
●回向院の曲藝 去る 〇初日以來中々の景氣 眼危よき離れ業もあり